

平成 25 年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度大磯町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5, 0 2 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 2 4 1, 6 9 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 12 月 2 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	国庫支出金	583,406	1,271	584,677
	2 国庫補助金	28,203	1,271	29,474
9	繰入金	495,760	△6,293	489,467
	1 他会計繰入金	475,760	△6,293	469,467
	歳 入 合 計	4,246,715	△5,022	4,241,693

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	43,889	△5,022	38,867
	1 総務管理費	39,075	△5,022	34,053
	歳 出 合 計	4,246,715	△5,022	4,241,693